

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	自治会別高齢者名簿作成業務情報ファイル	
実施機関の名称	士別市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部高齢者福祉課地域包括支援センター	
個人情報ファイルの利用目的	各自治会や民生委員が地域で活動するときに参考にするため	
記録項目	氏名、住所、自治会名、生年月日等、性別、電話番号、家族構成、介護認定の有無、命のバトンの有無、避難時支援の要請有無、	
記録範囲	長期入院者及び施設入所者を除く75歳以上で構成されている世帯	
記録情報の収集方法	士別市避難行動要支援者名簿に関する規程に基づく本人からの収集、家族からの収集、市民課からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称	（名 称） 士別市総務部総務課 （所在地） 〒095-8686 北海道士別市東6条4丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	士別市高齢者実態調査業務情報ファイル	
実施機関の名称	士別市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部高齢者福祉課地域包括支援センター	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者世帯の実態を把握し、相談のある方は必要な部署につなげる他、士別市全体の高齢者世帯の情報を集積するため	
記録項目	氏名、住所、自治会名、生年月日等、性別、電話番号、家族構成、介護認定の有無、緊急連絡先、	
記録範囲	長期入院者及び施設入所者を除く75歳以上で構成されている世帯	
記録情報の収集方法	介護保険法に基づく本人からの収集、家族からの収集、市民課からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称	（名 称） 士別市総務部総務課 （所在地） 〒095-8686 北海道士別市東6条4丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当する ファイル □ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	避難行動要支援者名簿作成業務情報ファイル	
実施機関の名称	士別市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部高齢者福祉課地域包括支援センター	
個人情報ファイルの利用目的	災害に備えて地域全体で要支援者を支援するため	
記録項目	氏名、住所、自治会名、生年月日等、性別、電話番号、家族構成、障がいの種類、要介護度、妊産婦の別、緊急連絡先、	
記録範囲	要介護度4又は5の方、障がい者、妊産婦	
記録情報の収集方法	市民課からの収集、福祉課からの収集、介護保険課からの収集、保健センターからの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称) 士別市総務部総務課	
	(所在地) 〒095-8686 北海道士別市東6条4丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	居宅介護支援業務情報ファイル	
実施機関の名称	士別市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部高齢者福祉課地域包括支援センター	
個人情報ファイルの利用目的	要支援認定及び事業対象者に認定された高齢者の様々な相談に乗り、より適切なサービス等につなぎ継続的にフォローするため	
記録項目	氏名、住所、生年月日等、性別、電話番号、家族構成、介護認定情報	
記録範囲	要支援及び事業対象者に認定された方	
記録情報の収集方法	介護保険法に基づく本人からの収集、家族からの収集、関係機関からの収集、市民課からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称	（名 称） 士別市総務部総務課 （所在地） 〒095-8686 北海道士別市東 6 条 4 丁目 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第21条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☒ 法第60条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	敬老事業補助金交付業務情報ファイル	
実施機関の名称	士別市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部高齢者福祉課高齢者係	
個人情報ファイルの利用目的	敬老事業補助金交付における対象者数の把握のため	
記録項目	氏名、性別、生年月日・年齢、住所、世帯主名、自治会名、	
記録範囲	75歳以上の市民	
記録情報の収集方法	市民課からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称	（名 称） 士別市総務部総務課 （所在地） 〒095-8686 北海道士別市東 6 条 4 丁目 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第21条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	敬老バス業務情報ファイル	
実施機関の名称	士別市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部高齢者福祉課高齢者係	
個人情報ファイルの利用目的	利用者及び緊急時の連絡先の把握	
記録項目	氏名、住所、生年月日・年齢、電話番号、緊急連絡先	
記録範囲	敬老バス申請者	
記録情報の収集方法	士別市敬老バス乗車証交付規則を根拠とする本人からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称	（名 称） 士別市総務部総務課 （所在地） 〒095-8686 北海道士別市東6条4丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	介護保険被保険者資格管理業務情報ファイル	
実施機関の名称	士別市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部高齢者福祉課高齢者係	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険加入者の資格管理	
記録項目	氏名、性別、生年月日・年齢、本籍・国籍、親族・続柄、死亡、介護度、生活保護受給状況、入所施設、送付先、加入医療保険、個人番号、	
記録範囲	介護保険加入者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳法・士別市介護保険総合条例施行規則を根拠とする本人からの収集、市民課からの収集、介護保険法を根拠とする施設及び他自治体からの連絡票	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称	（名 称） 士別市総務部総務課 （所在地） 〒095-8686 北海道士別市東6条4丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	介護保険料賦課業務情報ファイル	
実施機関の名称	士別市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部高齢者福祉課高齢者係	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険料賦課時の保険料段階決定及び介護保険料の減免審査のため	
記録項目	氏名、性別、生年月日・年齢、住所、電話番号、死亡、収入状況、所得金額、資産状況、取引状況、口座番号等、生活保護受給状況、年金受給者番号、送付先、個人番号、	
記録範囲	介護保険第 1 号被保険者及び属する世帯の世帯員	
記録情報の収集方法	士別市介護保険総合条例を根拠とする本人からの収集、市民課からの収集、税務課からの収集、介護保険法を根拠とする他自治体への所得照会による収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称) 士別市総務部総務課	
	(所在地) 〒095-8686 北海道士別市東 6 条 4 丁目 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第21条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	介護保険料収納業務情報ファイル	
実施機関の名称	士別市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部高齢者福祉課高齢者係	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険料の還付や未納者との納付折衝のため	
記録項目	氏名、性別、生年月日・年齢、住所、電話番号、死亡、所得・収入・課税額等、債務状況、受給年金、家族構成、居住状況、口座番号等、相続人、	
記録範囲	介護保険第 1 号被保険者及び相続人	
記録情報の収集方法	士別市介護保険総合条例・士別市介護保険総合条例施行規則を根拠とする本人からの収集、介護保険法を根拠とする口座照会・税や他料金に関する情報の収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称) 士別市総務部総務課	
	(所在地) 〒095-8686 北海道士別市東 6 条 4 丁目 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第21条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	受給者管理業務情報ファイル	
実施機関の名称	士別市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部高齢者福祉課高齢者係	
個人情報ファイルの利用目的	各種利用者負担の減免決定、給付制限管理、負担割合証発行業務、受給資格証書発行等	
記録項目	氏名、性別、生年月日・年齢、住所、電話番号、所得・収入・課税額等、生活保護受給状況、個人番号、	
記録範囲	介護保険被保険者のうち、介護サービスを受給している者及び属する世帯の世帯員	
記録情報の収集方法	士別市介護保険総合条例・士別市介護保険条例施行規則・介護保険法を根拠とする本人からの収集、市民課からの収集、税務課からの収集、介護保険課からの収集、介護保険法を根拠とする非課税年金情報の収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称) 士別市総務部総務課	
	(所在地) 〒095-8686 北海道士別市東6条4丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	給付実績管理業務情報ファイル	
実施機関の名称	士別市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部高齢者福祉課高齢者係	
個人情報ファイルの利用目的	保険給付の審査及び支払いのため	
記録項目	氏名、性別、電話番号、生年月日等、住所、口座番号等、死亡、居住状況、その他、個人番号、	
記録範囲	介護保険被保険者のうち、介護サービスを受給している者及び相続人	
記録情報の収集方法	士別市介護保険総合条例施行規則・介護保険法を根拠とする本人及び家族からの収集、施設からの収集、市民課からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称) 士別市総務部総務課	
	(所在地) 〒095-8686 北海道士別市東6条4丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	要介護認定業務情報ファイル	
実施機関の名称	士別市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部高齢者福祉課高齢者係	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険加入者の資格管理	
記録項目	氏名、性別、生年月日等、住所、電話番号、親族・続柄、死亡、主治医意見書、訪問調査票、家族構成、送付先、	
記録範囲	介護保険加入者	
記録情報の収集方法	士別市介護保険総合条例施行規則・介護保険法を根拠とする本人からの収集、市民課からの収集、施設及び他自治体からの連絡票、審査会結果シート	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含む	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称) 士別市総務部総務課	
	(所在地) 〒095-8686 北海道士別市東 6 条 4 丁目 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第21条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	高齢者総合相談事業情報ファイル	
実施機関の名称	士別市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部高齢者福祉課地域包括支援センター	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者の様々な相談に乗り、より適切なサービス等につなぎ継続的にフォローするため	
記録項目	氏名、住所、生年月日等、性別、電話番号、家族構成	
記録範囲	市内に住む高齢者	
記録情報の収集方法	介護保険法に基づく本人からの収集、家族からの収集、関係機関からの収集、市民課からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	要配慮個人情報を含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称	（名 称） 士別市総務部総務課 （所在地） 〒095-8686 北海道士別市東 6 条 4 丁目 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第21条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☒ 法第60条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備 考		